

令和6年第1回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

1 議案及び諮問

番号	件名	説明
1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（諮問）	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求める。
2	武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、市議会の同意を求める。
3	武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、市議会の同意を求める。
4	武蔵野市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P.430）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う以下の改正 ・引用した文言の改正 ・定義する文言の追加
5	武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P.482）	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行による地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）の施行による地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い条項ずれが生じるため、引用条項を改正する。
6	武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P.590）	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行による地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正を踏まえるほか、所要の改正をするものである。  ・会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することに伴う改正 ・その他所要の改正
7	武蔵野市恩給条例を廃止する条例（例規類集P.936）	恩給を受ける権利を有する者がなくなったため、条例を廃止するものである。  恩給受給者の死亡により、恩給を受ける権利を有する者がなくなったため廃止する。
8	武蔵野市印鑑条例の一部を改正する条例（例規類集P.1557）	令和6年8月31日の証明書自動交付機の廃止に伴い、所要の改正をするものである。  証明書自動交付機の廃止に伴う改正
9	武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.1649）	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和5年内閣府令第67号）及び母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和5年内閣府令第86号）の施行による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。 条例を定めるにあたって「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」とされている内閣府令の改正に伴う改正 ・引用している認定こども園法の改正に伴う改正 ・重要事項の「書面掲示」に加えてインターネットに掲載することを義務付ける改正 ・磁気ディスク等の記載について、媒体の種類を示さない「電磁的記録媒体」に改正
10	武蔵野市立みどりのこども館条例の一部を改正する条例（例規類集P.1852）	児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の施行による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  児童福祉法の一部改正に伴い項ずれが生じるため、引用条項を改正する。

11	武蔵野市放課後等デイサービス施設条例の一部を改正する条例（例規類集P.1856）	<p>児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の施行による児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p><b>児童福祉法の一部改正に伴い項ずれが生じるため、引用条項を改正する。</b></p>
12	武蔵野市介護保険条例の一部を改正する条例（例規類集P.1971）	<p>介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第13号）の施行による介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正に伴うほか、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の保険料率を定めるため、所要の改正をするものである。</p> <p><b>令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の各所得段階の保険料率及び各所得段階を区分する合計所得金額の改正</b></p>
13	武蔵野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.1992）	<p>デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行による指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p><b>条例を定めるにあたって「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」とされている省令の改正に伴う改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正中立性の確保のための取組の改正</li> <li>・テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施を可能とする改正</li> <li>・ケアマネジャー1人当たりの取扱件数の改正</li> <li>・重要事項の「書面掲示」に加えてウェブサイトに掲載することを義務付ける改正</li> <li>・管理者の兼務範囲を明確化する改正</li> <li>・身体的拘束等の適正化の推進に関する改正</li> <li>・磁気ディスク等の記載について、媒体の種類を示さない「電磁的記録媒体」に改正</li> </ul>
14	武蔵野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.2002）	<p>デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行による指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p><b>条例を定めるにあたって「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」とされている省令の改正に伴う改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ電話装置等を活用したモニタリングの実施を可能とする改正</li> <li>・介護予防支援の円滑な実施のための改正（人員配置基準、市への情報提供等）</li> <li>・重要事項の「書面掲示」に加えてウェブサイトに掲載することを義務付ける改正</li> <li>・管理者の兼務範囲を明確化する改正</li> <li>・身体的拘束等の適正化の推進に関する改正</li> <li>・磁気ディスク等の記載について、媒体の種類を示さない「電磁的記録媒体」に改正</li> </ul>
15	武蔵野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P.2012）	<p>デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p><b>条例を定めるにあたって「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」とされている省令の改正に伴う改正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能系サービス、居住系サービス及び施設系サービスに関する改正</li> <li>・重要事項の「書面掲示」に加えてウェブサイトに掲載することを義務付ける改正</li> <li>・管理者の兼務範囲を明確化する改正</li> <li>・身体的拘束等の適正化の推進に関する改正</li> <li>・磁気ディスク等の記載について、媒体の種類を示さない「電磁的記録媒体」に改正</li> </ul>

16	武蔵野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規類集P. 2083）	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和6年厚生労働省令第16号）の施行による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  条例を定めるにあたって「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」とされている省令の改正に伴う改正 ・多機能系サービス及び居住系サービスに関する改正 ・重要事項の「書面掲示」に加えてウェブサイトに掲載することを義務付ける改正 ・管理者の兼務範囲を明確化する改正 ・身体的拘束等の適正化の推進に関する改正 ・磁気ディスク等の記載について、媒体の種類を示さない「電磁的記録媒体」に改正
17	武蔵野市下水道条例の一部を改正する条例（例規類集P. 2378）	下水道法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第2号）の施行による下水道法施行令（昭和34年政令第147号）の改正を踏まえ、所要の改正をするものである。 下水道法施行令の改正による下水排除基準の改正に伴い、別表で定めていた有害物質等の基準について、政令を引用する形式に改正
18	武蔵野市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P. 2416）	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行による地方自治法（昭和22年法律第67号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  地方自治法の一部改正に伴い条項ずれが生じるため、引用条項を改正する。
19	武蔵野市給水条例の一部を改正する条例（例規類集P. 2930）	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の施行による水道法（昭和32年法律第177号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。 水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴う改正
20	武蔵野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例（例規類集P. 2957）	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の施行による水道法（昭和32年法律第177号）の改正を踏まえ、所要の改正をするものである。  水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴う改正
21	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約（例規類集P. 2971）	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の11の規定により、提案するものである。
22	令和6年度武蔵野市一般会計予算	815億2300万円
23	令和6年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	144億2998万5千円
24	令和6年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	44億7378万3千円
25	令和6年度武蔵野市介護保険事業会計予算	129億2806万5千円
26	令和6年度武蔵野市水道事業会計予算	◎収益的収入 38億4629万円 収益的支出 37億9596万8千円 ◎資本的収入 3億8227万5千円 資本的支出 10億1766万1千円
27	令和6年度武蔵野市下水道事業会計予算	◎収益的収入 29億 393万2千円 収益的支出 28億3151万6千円 ◎資本的収入 6億5173万8千円 資本的支出 10億6199万2千円
28	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第9回））	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の事務に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。  ◎3527万2千円補正増 （補正後の予算額753億7703万8千円）

29	武蔵野市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（例規類集P.1014）	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（令和6年政令第28号）の施行による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う以下の改正 ・非常勤消防団員の補償基礎額の変更（別表の改正） ・消防作業従事者等の補償基礎額の変更（8,900円→9,100円）
30	武蔵野市手数料徴収条例の一部を改正する条例（例規類集P.1365）	令和6年8月31日の証明書自動交付機の廃止に伴い、所要の改正をするとともに、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和5年政令第280号）の施行による建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）の改正を踏まえ、新たに手数料を設けるほか、所要の改正をするものである。  ・証明書自動交付機の廃止に伴う改正 ・既存建築物に対する制限の緩和に係る認定申請手数料の新設に伴う改正 ・条例中の引用法令名の改正に伴う改正
31	高齢者総合センター大規模改修工事請負契約	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。
32	高齢者総合センター大規模改修に伴う電気設備工事請負契約	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。
33	高齢者総合センター大規模改修に伴う機械設備工事請負契約	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年3月武蔵野市条例第11号）第2条の規定により、提案するものである。
34	令和5年度武蔵野市一般会計補正予算（第10回）	◎37億8541万円補正増 （補正後の予算額791億6244万8千円） 【歳出の主なもの】 ○総務費 36億2510万1千円補正増 （内訳） ・総務管理費 公共施設整備基金積立金の増 ほか ○教育費 11億8620万4千円補正増 （内訳） ・教育総務費 学校施設整備基金積立金の増 ほか
35	令和5年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算（第1回）	◎3億657万1千円補正増 （補正後の予算額141億9674万7千円）
36	令和5年度武蔵野市後期高齢者医療会計補正予算（第1回）	◎1843万円補正増 （補正後の予算額42億3654万3千円）
37	令和5年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算（第3回）	◎4657万7千円補正増 （補正後の予算額127億9020万6千円）
38	武蔵野市教育委員会教育長の任命の同意について （追加予定議案）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、市議会の同意を求める。
39	武蔵野市教育委員の任命の同意について （追加予定議案）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、市議会の同意を求める。

## 2 文書による報告のみを行うもの

1	請願及び陳情処理経過について	
---	----------------	--

※ 報告のうち、「議会の指定による事項の専決処分（30万円以下の損害賠償額の決定又は和解）」及び「500万円以上1億5000万円未満の工事請負契約」は、議会開会中に随時報告することが可能であるため、追加提出が発生する場合がある。